

平成 23 年 11 月 14 日  
滞納整理課  
ダイヤルイン  
0742-34-4965

### 公金着服事件解明調査の進捗状況について

8 月 11 日に判明いたしました、職員による市税延滞金の着服事件について、全体像の解明のための調査を継続実施していますが、現在の進捗状況を報告いたします。

#### 調査解明経過

- ・ 8 月 24 日 納付書発行記録データの復元作業に着手
- ・ 9 月 26 日 第 2 回ガバナンス監視委員会
- ・ 10 月初旬 調査すべき対象者を抽出完了
- ・ 10 月 7 日 調査対象者に調査依頼文書送付
- ・ 10 月 11 日 電話連絡、訪問等調査開始
- ・ 10 月 27 日 第 1 回第三者機関判定会議開催
- ・ 11 月 9 日 第 2 回第三者機関判定会議開催
- ・ 11 月 25 日 第 3 回第三者機関判定会議開催（予定）

2 回の第三者機関の判定会議の結果、調査全体の約 40%について判定していただくことが出来ました。着服が確認されたと判定された金額は約 2,000 万円となりました。

残る対象者とは、ごく一部を除き連絡が取れていますが、領収書等の疎明資料が見つからないケースも多くなり、判定に困難が伴うものと予想されます。

#### 被害届の提出について

第 3 回目の判定会議で、ある程度の全体像が掴めるものと思われるので、その結果を受けて、被害届の提出について警察当局と協議をしております。